

接続約款変更届出書

令和5年10月3日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8003

住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏名 K D D I 株式会社

代表取締役社長 CEO 高橋 誠

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第3号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和5年10月10日
------	------------

接続約款変更届出書

令和5年10月3日

総務大臣 殿

郵便番号 900-8540

住所 おきなわけん な は しまつやまいっちょうめ ばん ごう
沖縄県那覇市松山一丁目2番1号

氏名 おきなわ でん わかぶしきかいしゃ
沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 すが たかし
菅 隆志

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第71号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和5年10月10日
------	------------

電気通信事業法第 34 条第 2 項に基づく第 2 種指定電気通信設備との接続に係る接続約款の新旧対照

新			旧		
別表 2 接続形態 1 適用			別表 2 接続形態 1 適用		
区分	内容		区分	内容	
(1) 事業者の 区分	本表においては、左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します		(1) 事業者の 区分	本表においては、左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します	
	用語	意味		用語	意味
	発信事業者	利用者が通信の発信を行う場合に、その利用者と直接接続する電気通信事業者 <u>(ただし、2-1 表および 2-2 表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する協定事業者と、その他の接続形態において発信事業者欄に規定する協定事業者が同一である場合はこの限りではありません。)</u>		発信事業者	利用者が通信の発信を行う場合に、その利用者と直接接続する電気通信事業者
	着信事業者	利用者が通信の発信を行う場合に、通信を行う相手に直接接続する電気通信事業者 <u>(ただし、2-1 表および 2-2 表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する協定事業者と、その他の接続形態において発信事業者欄に規定する協定事業者が同一である場合はこの限りではありません。)</u>		着信事業者	利用者が通信の発信を行う場合に、通信を行う相手に直接接続する電気通信事業者
	経由事業者	利用者が通信の発信を行う場合に、その通信が経由する電気通信設備を設置する電気通信事業者(発信事業者及び着信事業者を除きます。)		経由事業者	利用者が通信の発信を行う場合に、その通信が経由する電気通信設備を設置する電気通信事業者(発信事業者及び着信事業者を除きます。)
	サービス制御事業者	当該接続において、通話路を設定することなく契約者向けサービスを制御する電気通信事業者		サービス制御事業者	当該接続において、通話路を設定することなく契約者向けサービスを制御する電気通信事業者
	IP	IP 電話事業者		IP	IP 電話事業者
MVNO	仮想携帯電話事業者	MVNO	仮想携帯電話事業者		
(2) 表の 適用	本表においては、接続形態を次の各号により規定します。 ア 「発信事業者」欄に示す事業者から発信し、「経由事業者」欄に示す事業者(同一の事業者を複数経由する場合も含みます)を経由して「着信事業者」欄に示す事業者に着信する通信。ただし、該当の事業者が存在しない場合はその欄を空欄とし、右の「着信事業者」欄に示す事業者に着信するものとします。		(2) 表の 適用	本表においては、接続形態を次の各号により規定します。 ア 「発信事業者」欄に示す事業者から発信し、「経由事業者」欄に示す事業者(同一の事業者を複数経由する場合も含みます)を経由して「着信事業者」欄に示す事業者に着信する通信。ただし、該当の事業者が存在しない場合はその欄を空欄とし、右の「着信事業者」欄に示す事業者に着信するものとします。	

新		旧	
<p>イ 本表の第1表各欄におけるそれぞれの事業者の区間には、専用役員区間を含む場合があります。</p> <p>ウ 協定事業者が当社の MNP リダイレクション機能を利用した場合の接続形態は省略するものとします。</p> <p>エ 文字メッセージ通信において、MNP が行われた場合の接続形態は省略するものとします。</p> <p><u>オ 2-1表又は2-2表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する協定事業者が、その他の接続形態において発信事業者欄に規定する協定事業者と同一である場合、その接続形態は、2-1表又は2-2表に規定するその他の接続形態と組み合わせて接続する場合があります。</u></p>	<p>イ 本表の第1表各欄におけるそれぞれの事業者の区間には、専用役員区間を含む場合があります。</p> <p>ウ 協定事業者が当社の MNP リダイレクション機能を利用した場合の接続形態は省略するものとします。</p> <p>エ 文字メッセージ通信において、MNP が行われた場合の接続形態は省略するものとします。</p>		

2-1 接続形態表

第1表			項番	第2表	第3表	第4表	備考欄
発信事業者	經由事業者	着信事業者		利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者	
(略)			(略)				

2-2 IP音声接続に係る接続形態表

第1表		項番	第2表	第3表	第4表	備考欄
発信事業者	着信事業者		利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者	
-						

2 接続形態表

第1表			項番	第2表	第3表	第4表	備考欄
発信事業者	經由事業者	着信事業者		利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者	
(略)			(略)				

[新設]

新							旧
当社	協定事業者	1	当社	当社	二	-	
当社	協定事業者	2	協定事業者	協定事業者	協定事業者	-	
当社	協定事業者	3	協定事業者	当社	協定事業者	-	
協定事業者	当社	4	協定事業者	協定事業者	協定事業者	-	

附則（令和5年10月3日K相接S 0019及びOCT技第23-068号）
（実施時期）
1 この改正規定は、令和5年10月10日から実施します。

技術的条件の新旧対照

新	旧																
技術的条件集 目次 技術的条件集 第 2 章 形態別接続条件 第 1 節～第 8 節 (略) <u>第 9 節 対固定事業者 I P 接続用インタフェース仕様</u> <u>第 39 条 網構成</u> <u>第 40 条 接続方式</u> <u>第 41 条 その他接続に必要な事項</u> 別表 1～別表 18 (略) <u>技術的条件集別表 (対固定事業者 I P 接続用インタフェース仕様)</u> <u>別表 19. 対固定事業者 I P 接続用インタフェース仕様</u> 第 1 章 通則 (用語の定義) 第 1 条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用することを示す。	技術的条件集 目次 技術的条件集 第 2 章 形態別接続条件 第 1 節～第 8 節 (略) [新設] 別表 1～別表 18 (略) [新設] 第 1 章 通則 (用語の定義) 第 1 条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用することを示す。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用 語</th> <th style="text-align: center;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(8) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>(9) 固定事業者 I P 接続用インタフェース</u></td> <td><u>国内固定事業者・国際事業者が I P 接続する時に適用するインタフェース種別</u></td> </tr> <tr> <td><u>(10)～(46)</u> (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	用 語 の 意 味	(1)～(8) (略)	(略)	<u>(9) 固定事業者 I P 接続用インタフェース</u>	<u>国内固定事業者・国際事業者が I P 接続する時に適用するインタフェース種別</u>	<u>(10)～(46)</u> (略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用 語</th> <th style="text-align: center;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(8) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(9)～(45)</u> (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	用 語 の 意 味	(1)～(8) (略)	(略)			<u>(9)～(45)</u> (略)	(略)
用 語	用 語 の 意 味																
(1)～(8) (略)	(略)																
<u>(9) 固定事業者 I P 接続用インタフェース</u>	<u>国内固定事業者・国際事業者が I P 接続する時に適用するインタフェース種別</u>																
<u>(10)～(46)</u> (略)	(略)																
用 語	用 語 の 意 味																
(1)～(8) (略)	(略)																
<u>(9)～(45)</u> (略)	(略)																
(標準的な接続箇所) 第 2 条 本則に規定する標準的な接続箇所は次のとおりとする。	(標準的な接続箇所) 第 2 条 本則に規定する標準的な接続箇所は次のとおりとする。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用 語</th> <th style="text-align: center;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 中継交換機の伝送装置</td> <td>技術的条件集第 2 章第 1 節、第 2 節、第 6 節、<u>第 9 節</u>に規定するところによる。</td> </tr> <tr> <td>(2) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	用 語 の 意 味	(1) 中継交換機の伝送装置	技術的条件集第 2 章第 1 節、第 2 節、第 6 節、 <u>第 9 節</u> に規定するところによる。	(2) (略)	(略)	(3) (略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用 語</th> <th style="text-align: center;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 中継交換機の伝送装置</td> <td>技術的条件集第 2 章第 1 節、第 2 節、第 6 節に規定するところによる。</td> </tr> <tr> <td>(2) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	用 語 の 意 味	(1) 中継交換機の伝送装置	技術的条件集第 2 章第 1 節、第 2 節、第 6 節に規定するところによる。	(2) (略)	(略)	(3) (略)	(略)
用 語	用 語 の 意 味																
(1) 中継交換機の伝送装置	技術的条件集第 2 章第 1 節、第 2 節、第 6 節、 <u>第 9 節</u> に規定するところによる。																
(2) (略)	(略)																
(3) (略)	(略)																
用 語	用 語 の 意 味																
(1) 中継交換機の伝送装置	技術的条件集第 2 章第 1 節、第 2 節、第 6 節に規定するところによる。																
(2) (略)	(略)																
(3) (略)	(略)																
(相互接続呼の接続条件) 第 3 条 (略)	(相互接続呼の接続条件) 第 3 条 (略)																

技術的条件集別表 19

対固定事業者 I P 接続用インタフェース仕様

1. 概説

本別表 19 は、当社網と直接協定事業者網間の接続条件（以下、「網間インタフェース」という。）について規定する。

2. 規定範囲

本別表は、電気通信事業者間の相互接続を円滑に行うため、網間インタフェースに関わる接続条件について規定を行うものである。本別表は、基本サービス機能について規定している。

3. 規定対象

本別表は、基本サービス機能に関わる網間インタフェースを規定しており、網間インタフェースは、SIP、ENUM 及び DNS に関わる事項を含む相互接続に必要な事項を規定対象としている。

4. 番号方式

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は、電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）を準用することとする。なお、直接協定事業者は、当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要する。

分類1による当社網と直接協定事業者網間で使用する電話番号の基本構成は次のとおりとする。

$$\underline{O A O} \quad + \quad \underline{C D E} \quad + \quad \underline{F G H J K}$$
 サービス識別番号 事業者識別番号 接続番号

(2) 発事業者網のダイヤル番号に関する機能

発事業者網は、分類1に規定される電話番号において本網間インタフェースを利用する。

5. 接続条件

5.1. 接続制御

5.1.1. 基本的な接続機能

- ・ 当社網発信呼については、必要な接続制御を当社網で行う。
- ・ 当社網では、原則着事業者固有のサービスに対応するための発信制御は行わないが、協議に基づき当社網で必要な接続制御を行う場合もある。
- ・ 当社網に対する着信呼に関しては、原則として発事業者網側で接続制御を行うこととし当社網での接続制御は行わない。従って規制が必要な場合は発事業者網側で行う。

5.1.2. 付加的な接続機能

付加サービスへの接続に関しては、原則として当社網発信の付加サービスは当社網で発信を制御し、当社網着信の付加サービスの場合は発事業者網側で接続を制御することとする。但し、当社網着信の付加サービスに関しては当社網で必要な接続制御を行う場合がある。

当社における網接続制御の考え方を表 5-1 と表 5-2 にまとめる。

表 5-1 当社網発信時の接続条件

接続番号	当社個別サービス条件	当社網	着信事業者網
接続協定を締結した事業者の番号	全事業者に提供	接続	接続
	特定事業者のみ提供	接続/規制(注1)	接続/規制(注1)
上記以外	—	—	—

注1：接続を行う特定の事業者以外との接続を規制する。

表 5-2 当社網着信時の接続条件

接続番号	当社個別サービス条件	発事業者網	当社網
定義された番号	全事業者に提供	接続	接続
	特定事業者のみ提供	接続/規制(注1)	接続/規制(注2)
上記以外	—	—	—

注1：接続を行う特定の事業者以外との接続を規制する。

5.1.3. コーデックの条件

当社網着信時に発事業者網側では、G.711 (μ -law) で接続することとする。

5.1.4. 当社網発信時のサービス接続条件

当社網発信時のサービス接続条件を表 5-3 に示す。

表 5-3 当社網発信時のサービス接続条件

付加サービスの種類	接続条件	備考
発信番号通知	○	
3者通話	○	
ナンバーシェア	○	

凡例：○＝全接続に提供，□＝特定接続のみ提供

5.1.5. 当社網着信時のサービス接続条件

当社着網時のサービス接続条件を表 5-4 に示す。

表 5-4 当社網着信時のサービス接続条件

付加サービスの種類	接続条件	備考
着信転送	□	転送接続を許容する番号は限定される
応答保留	○	
通話中保留	○	
お留守番	○	
割り込み通話	○	
番号通知リクエスト	○	
着信拒否	○	
迷惑電話撃退	○	
ナンバーシェア	○	

凡例：○＝全接続に提供，□＝特定接続のみ提供

6. 課金方式

基本的な呼の接続に関するユーザ課金方式及び事業者間料金精算方式について記述する。当社と接続事業者間の課金方式は、ここで述べる課金方式を原則とし、協議により決定する。

6.1. ユーザ課金方式

6.1.1. 当社が発事業者の場合

- ① 当社が料金設定を行う場合
発ユーザから料金回収を行う。
- ② 当社が料金設定を行わず、後位網からユーザ課金の指示を受ける場合
対固定事業者 I P 接続用インタフェースでは、該当する呼種は流通させない。

6.1.2. 当社が着事業者の場合

接続事業者側で発ユーザから料金回収を行う。

6.2. 網使用料

当社および直接協定事業者は、網使用料の課金について、次のとおり取り扱うこととする。

- (1) 網使用料の課金開始・停止契機
開始契機：initial INVITE に対して 200 OK が着網より返された時
停止契機：bye が送信された時
- (2) 網使用料精算対象呼
以下を除く全ての呼を精算対象とする。
 - ① 接続が完了しなかった呼

7. 試験方式

当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方法は次のとおりとする。

7.1. 基本的考え方

- (1) 予防保全、故障発生時の故障探索・修復確認及び増設時の機能確認等を目的とする。
- (2) それぞれの事業者の設備に係わる試験は設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他事業者の試験については原則として実施しない。但し、故障切り分け等のため、当社網と直接協定事業者網間は試験可能とする。
- (3) 試験は原則として隣接の事業者間で実施する。
- (4) 試験呼は SIP 信号の cpc=test で識別する。

7.2. 試験の種類

(1) 手動接続試験

当社網と直接協定事業者網は、TrGW に自動応答トランク (AAT) 機能を付与し、手動接続試験を行うこととする。

(ア) 直接協定事業者網から当社網における手動接続試験の内容を表 7-1 に示す。

表 7-1 直接協定事業者網から当社網向けの手動接続試験

試験種別	接続先	試験番号構成	接続条件	強制切断の有無
手動接続試験	TrGWのAAT	90+128+128 90+129+129	非課金	有り

(イ) 当社網から直接協定事業者網における手動接続試験の内容を表 7-2 に示す。

表 7-2 当社網から直接協定事業者網向けの手動接続試験

試験種別	接続先	試験番号構成	接続条件	強制切断の有無
手動接続試験	TrGWのAAT	0ABCDEFGHIJK ^{※1}	非課金	いずれも対応可

※1：直接協定事業者が使用する番号

8. 輻輳制御方式

8.1. 非常緊急通話の取り扱い

- (1) 優先的に扱う通信の識別は、SIP 信号上の cpc=priority で行う。当社網が直接協定事業者網から発出された cpc=priority に基づき輻輳制御を行う場合は、制御率を当社網内に終始する呼と同等にする。直接協定事業者網も当社網からの呼制御を行う場合は、直接協定事業者網内に終始する呼と同等にする。
- (2) 当社網と直接協定事業者網間での災害時優先電話の疎通を確保するため、当社網は優先発ユーザ分の回線を別途確保し制御を行うことができる。

8.2. 回線留保機能による制御方式

- (1) 直接協定事業者網は、優先発ユーザ留保回線制御を実施することの有無について、当社に通知することを要する。
- (2) 優先発ユーザ留保回線数及び使用可能回線数については、当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。

9. SIP 仕様

9.1. SIP 仕様に係る TTC 標準

SIP 仕様は「TTC 標準 IMS 事業者網間の相互接続共通インタフェース」に準拠する。ベースドキュメントとして参照する TTC 標準は次のとおりである。なお、具体的なパラメータは、別途協議のうえ決定とする。

- TTC 標準 JJ-90.30 IMS 事業者網間の相互接続共通インタフェース (第 9.0 版)

9.2. 当社網と TTC 標準の対応

当社網と TTC 標準の対応を表 9-1、当社網との SIP 基本接続条件を表 9-2 に示す。TTC 標準の規定と当社規定に差分がある場合について、その具体的な内容を表 9-3 に示す。なお、表 9-1 における項番番号は、該当する TTC 標準のセクション番号に対応している。

表 9-1 JJ-90.30 対応表

JJ-90.30 の参照節		接続事業者網間仕様	備考
項番	項目		
1	概説	ベースドキュメントどおり	
1.1.	本標準の適用範囲		
1.2.	本標準の目的		
1.3.	本標準の規定内容		
1.3.1.	必須の事項		
1.3.2.	オプションの事項		
1.3.3.	参考情報		
2	用語/略語		
2.1.	用語		
2.2.	略語		
3	サポートするインタフェース	ベースドキュメントどおり	
4	II-NNI 仕様	ベースドキュメントどおり	
4.1.	レイヤ3		
4.1.1.	IPバージョン		設定値については表 9-2 を参照
4.2.	レイヤ4		
4.3.	SIP/SDP		
4.3.1.	SIP リクエスト/レスポンス		
4.3.1.1.	503 (Service Unavailable) レスポンスの返送条件		
4.3.1.2.	3xx レスポンスの返送条件		
4.3.2.	Request-URI		設定値については表 9-2 を参照
4.3.2.1.	URI スキーム		
4.3.2.2.	telephone-subscriber 部		設定値については表 9-2 を参照
4.3.2.2.1.	"npdi" tel URI パラメータ		
4.3.2.2.2.	"rn" tel URI パラメータ		
4.3.2.2.3.	その他 tel URI パラメータ		
4.3.2.3.	hostport 部		設定値については表 9-2 を参照
4.3.2.4.	SIP URI パラメータ		
4.3.2.4.1.	"user" SIP URI パラメータ		
4.3.2.4.2.	"cause" SIP URI パラメータ		
4.3.2.4.3.	その他 SIP URI パラメータ		
4.3.2.5.	Request-URI 例		
4.3.3.	着側 IBCF 選択方式		
4.3.4.	各種 SIP ヘッダ/パラメータ		
4.3.4.1.	発信者番号通知		
4.3.4.1.1.	トラスト関係		
4.3.4.1.2.	発信者番号設定条件		
4.3.4.1.2A.	発信者番号通知条件		
4.3.4.1.3.	発ユーザ種別 ("cpc" tel URI パラメータ)		
4.3.4.1.4.	海外網付与発番号 ("verstat" tel URI パラメータ)		
4.3.4.1.5.	その他各種付加サービス等		
4.3.4.1.5.1.	サービス呼接続/網特有番号接続		
4.3.4.2.	暫定レスポンスの信頼性 (100rel)		
4.3.4.3.	リソース管理のネゴシエーション (precondition)		
4.3.4.4.	発信エリア情報 (P-Access-Network-Info ヘッダ)		
4.3.4.4.1.	トラスト関係		
4.3.4.4.2.	P-Access-Network-Info ヘッダ設定条件		
4.3.4.5.	契約者番号 (P-Charge-Info ヘッダ)		
4.3.4.5.1.	トラスト関係		

4.3.4.5.2.	P-Charge-Info ヘッダ設定条件		
4.3.4.5.3.	P-Charge-Info ヘッダ設定例		
4.3.4.6.	事業者間料金精算 (P-Charging-Vector ヘッダ)		
4.3.4.6.1.	トラスト関係		
4.3.4.6.2.	P-Charging-Vector ヘッダ設定条件		
4.3.4.7.	論物番号変換履歴 (History-Info ヘッダ)		適用範囲外
4.3.4.7.1.	論物番号変換履歴情報		適用範囲外
4.3.4.7.2.	トラスト関係		適用範囲外
4.3.4.7.3.	History-Info ヘッダ設定条件		適用範囲外
4.3.4.7.3A.	論物番号変換回数が上限値を超える場合の動作		適用範囲外
4.3.4.7.4.	他サービスとの相互動作		適用範囲外
4.3.4.8.	SIPセッションタイマ (timer)		
4.3.5.	SIPメッセージボディ		
4.3.5.1.	Session Description Protocol (SDP)		
4.3.5.1.1.	Session level description		
4.3.5.1.2.	Time description		
4.3.5.1.3.	Media description		
4.3.5.1.4.	コーデック		
4.3.5.1.5.	Dual Tone Multi Frequency (DTMF)		
4.3.5.1.6.	メディア変更		
4.3.5.2.	その他 MIME		
4.3.6.	各種ガイダンス/トーキ		
4.3.6.1.	ガイダンス		
4.3.6.1.1.	アーリーメディア		
4.3.6.1.2.	コンファームドダイアログ上の確立済メディア		
4.3.6.2.	リングバックトーン		
4.3.6.3.	空き番号トーキ		
4.3.6.3.1.	トラスト関係		
4.3.6.3.2.	着側 IMS 網の必要機能		
4.3.6.3.3.	発側 IMS 網の必要機能		
4.3.7.	各種付加サービス		
4.3.7.1.	呼出保留 (HOLD)		
4.3.8.	SIPメッセージ設定最大長		
4.3.8.1.	複数エントリを設定可能な SIP ヘッダ		
付属資料 a	TS 29.165 に対する規定の明確化	ベースドキュメントどおり	
a.1.	概要		
a.2.	規定の明確化方法		
a.3.	オプション項目選択表のフォーマットと定義		
a.4.	オプション項目選択表		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
a.4.1.	サポートするインタフェース		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
a.4.2.	ローミング/非ローミング II-NNI 共通のオプション項目選択表		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
a.4.3.	ローミング II-NNI 特有のオプション項目選択表		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
a.4.4.	非ローミング II-NNI 特有のオプション項目選択表	オプション項目の設定値については表 9-3 を参照	
付属資料 b	サブアドレス	着網でサブアドレスは破棄 (又は無視) する	
b.1.	概要		
b.2.	サブアドレス情報の内容		
b.3.	サブアドレス情報のフォーマット		
b.3.1.	発サブアドレス		
b.3.2.	着サブアドレス		
付属資料 c	帯域制御	ベースドキュメントどおり	
c.1.	概要		

c. 2.	IMS 網における帯域制御の仕組み		
c. 3.	SIP/SDP に関する規定		
付属資料 d	OPTIONS メソッドによる復旧検知		
d. 1.	概要		
d. 2.	OPTIONS リクエスト/レスポンスの設定内容		
付録 i	オプション項目表	ベースドキュメントどおり	オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
i. 1.	はじめに		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
i. 2.	オプション項目表のフォーマットと定義		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
i. 3.	サポートするインタフェース		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
i. 4.	非ローミング II-NNI におけるオプション項目表		オプション項目の設定値については表 9-3 を参照
付録 ii	SIP-ISUP インタワーク	未使用	
ii. 1.	概要		
ii. 2.	発信者番号関連情報の SIP-ISUP インタワーク		
ii. 2. 1.	概要		
ii. 2. 2.	適用モデル		
ii. 2. 3.	対象とするメッセージ		
ii. 2. 4.	IAM→initial INVITE		
ii. 2. 4. 1.	通知/非通知情報		
ii. 2. 4. 2.	網付与ユーザ ID 情報		
ii. 2. 4. 3.	各情報要素へのマッピング		
ii. 2. 4. 3. 1.	SIP_URI		
ii. 2. 4. 3. 2.	SIP_DISPLAYNAME		
ii. 2. 4. 3. 3.	TEL_URI		
ii. 2. 4. 3. 4.	TEL_DISPLAYNAME		
ii. 2. 4. 3. 5.	PRIVACY		
ii. 2. 4. 4.	ISUP→SIP インタワーク条件表		
ii. 2. 5.	initial INVITE→IAM		
ii. 2. 5. 1.	通知/非通知情報		
ii. 2. 5. 2.	各情報要素へのマッピング		
ii. 2. 5. 2. 1.	発番号		
ii. 2. 5. 2. 2.	汎用番号		
ii. 2. 5. 2. 3.	発信者番号非通知理由		
ii. 2. 5. 3.	SIP→ISUP インタワーク条件表		
ii. 3.	番号ポータビリティ情報の ISUP-SIP インタワーク		
ii. 3. 1.	概要		
ii. 3. 2.	番号ポータビリティ (MNP/LNP) 情報の SIP-ISUP インタワーク		
ii. 3. 2. 1.	ISUP→SIP		
ii. 3. 2. 1. 1.	SIP メッセージ例		
ii. 3. 2. 2.	SIP→ISUP		
ii. 4.	発ユーザ種別の SIP-ISUP インタワーク		
ii. 5.	発信エリア情報の SIP-ISUP インタワーク		
ii. 5. 1.	概要		
ii. 5. 2.	ISUP→SIP		
ii. 5. 3.	SIP→ISUP		
ii. 6.	契約者番号情報の SIP-ISUP インタワーク		
ii. 6. 1.	概要		
ii. 6. 2.	ISUP→SIP		
ii. 6. 3.	SIP→ISUP		
ii. 7.	論物番号変換履歴情報の SIP-ISUP インタワーク		
付録 iii	保守運用に関する留意事項	ベースドキュメントどおり	
iii. 1.	SIP セッションの同時接続数制御方式		

付録 vii	シーケンス/メッセージ例	
vii.1.	概要	
vii.2.	非ローミング II-NNI におけるシーケンス例	
vii.2.1.	基本接続 (発側切断)	
vii.2.1.1.	固定 IMS 網発着	
vii.2.1.1.1.	アーリーメディアなし	
vii.2.1.1.2.	100rel を利用しないアーリーメディア	
vii.2.1.1.3.	ゲートウェイモデル方式によるアーリーメディア	
vii.2.1.2.	移動 IMS 網発-移動 IMS 網着 (precondition 適用)	
vii.2.1.2.1.	初期状態: 発側/着側リソース未予約	
vii.2.1.2.2.	初期状態: 発側リソース未予約、着側リソース予約済	
vii.2.1.2.3.	初期状態: 発側リソース予約済、着側リソース未予約	
vii.2.1.3.	固定 IMS 網発-移動 IMS 網着	
vii.2.1.4.	移動 IMS 網発-固定 IMS 網着	
vii.2.2.	基本接続 (着側切断)	
vii.2.3.	基本接続 (途中破棄)	
vii.2.4.	基本接続 (欠番)	
vii.2.5.	論物番号変換	
vii.2.5.1.	変換元番号表示可	
vii.2.5.2.	変換元番号表示不可	
vii.2.5.3.	変換 2 回/変換元番号表示可	
vii.2.5.4.	変換元番号表示可/転送元番号表示可	
vii.2.5.5.	変換元番号表示不可/転送元番号表示不可	
vii.2.5.6.	物理番号から論理番号への着信転送	
vii.2.6.	国際呼	
vii.2.6.1.	アーリーメディアが提供される場合	
vii.2.6.2.	アーリーメディアが提供されない場合	
vii.2.7.	OPTIONS を利用する復旧検知	
付録 viii	SIP メッセージ最大長を考慮した信号生成	
viii.1.	概要	
viii.2.	Initial INVITE リクエストで設定する SIP ヘッダ	
viii.3.	IP アドレス	
viii.4.	SDP	

表 9-2 SIP 基本接続条件

項番	プロトコル	パラメータ		備考		
1	SIP	1	IP バージョン	v4		
		2	トランスポートプロトコル	UDP		
		3	ポート番号	5060		
		4	Req-URI の SIP URI フォーマット	1	global-number-digits	+81A0CDEXXXXX
				2	par	npdi
				3	Hostport	ims.mnc051.mcc440.3gppnetwork.org
4	uri-parameter			user=phone		
5	事業者識別子	1	一般	ims.mnc051.mcc440.3gppnetwork.org		
2	RTP	1	IP バージョン	v4		
		2	トランスポートプロトコル	UDP		
		3	ポート番号	SDP で指定		
3	RTCP	1	IP バージョン	v4		
		2	トランスポートプロトコル	UDP		
		3	ポート番号	SDP で指定		

表 9-3 オプション項目選択表

付表	分類	項番	オプション項目		JJ-90.30 仕様	
					II-NNI での適用	特記事項
a. 4. 1-1	サポートする II-NNI のシナリオ	1	ローミング II-NNI		適用する	
					適用しない	
		2	非ローミング II-NNI		適用する	
					適用しない	
a. 4. 2-1	SIP メソッド	1	INFO メソッド		適用する	利用する INFO パッケージ名
					適用しない	
		2	MESSAGE メソッド		適用する	既存ダイアログ内、外での利用 MESSAGE リクエストの内容
					適用しない	
		3	REFER メソッド		適用する	既存ダイアログ内、外での利用
					適用しない	
a. 4. 2-2	SIP 輻輳制御	1	SIP の輻輳制御		適用する	利用するメカニズム SIP の輻輳制御から MPS を除外するか否か
					適用しない	
		2	フィードバック制御		適用する	デフォルトのアルゴリズムを利用しない場合のアルゴリズム (21.2 節)
					適用しない	
		3	イベント制御		適用する	監視対象のアドレス
					適用しない	
a. 4. 2-3	リソース管理のネゴシエーション	1	リソース管理のネゴシエーション (precondition)		適用する	基本呼におけるリソースネゴシエーション
					適用しない	
a. 4. 2-4	定期的な SIP セッション更新	1	SIP セッションタイマ (timer)		適用する	利用条件 (更新間隔の制限、SIP セッションタイマを全セッションに適用するか否か)
a. 4. 2-5	SIP ダイアログの置換	1	SIP ダイアログの置換 (replaces)		適用する	
					適用しない	
a. 4. 2-6	セッション参加	1	セッション参加 (join)		適用する	
					適用しない	
a. 4. 2-7	端末能力の伝達	1	端末能力の伝達		適用する	
					適用しない	
a. 4. 2-8	アーリーメディアの認可	1	アーリーメディアの認可		適用する	ガイダンス等
					適用しない	
a. 4. 2-9	認証ユーザのサービスの検証	1	検証されたサービス表示の管理 (P-Assrted-Service ヘッダ)		適用する	利用するサービス識別子の値
					適用しない	
a. 4. 2-10	シグナリングのモード	1	オーバーラップシグナリング	ダイアログ内のメソッド	適用する	
				適用しない		
			複数 INVITE のメソッド	適用する		
				適用しない		
a. 4. 2-11	SIP メッセージボディ	1	MIME タイプ		適用する	利用する MIME タイプ 必要な場合は適用する SIP メッセージボディ MIME の特徴 (Content-Disposition、Content-Language ヘッダの設定値) <Content-Disposition ヘッダのパラメータには初期値 ("session" 及び "render") のみ設定可能とする。>
a. 4. 2-12	SIP メッセージボディサイズ	1	SIP メッセージボディの最大長		適用する	受信を受け付ける最大長
					適用しない	
a. 4. 2-13	制御プレーンのトランスポート	1	TCP		適用する	利用条件 (待ち受けポート番号、既存 TCP コネクションを再利用する場合における最大同時接続数等) <TCP の接続方式に関する留意事項として付録 v を参照する。>
					適用しない	

		2	UDP		適用する	利用条件（待ち受けポート番号等）
					適用しない	
		3	SCTP		適用する	利用条件（待ち受けポート番号等）
					適用しない	
a. 4. 2-14	ユーザプレーンの のトランスポート、メディア、コーデック	1	音声メディア（m=audio）		適用する	<p>利用する音声コーデック名（注1、注2） <コーデックリストに含まれないコーデックは、SDP オファーに設定しない。> <パケット化周期は 20ms を利用する。> 注1：事業者間協議で決定した適用するコーデックリストに含まれるコーデックは、接続事業者により II-NNI 上でサポートすることが保証される。 注2：事業者間協議で II-NNI で適用すると決定したコーデックリストにないコーデックをオファーすることを許容するか否かについても、必要に応じて事業者間協議で決定する。</p>
		2	映像メディア（m=video）		適用する	<p>利用する映像コーデック名（注1、注2） <コーデックリストに含まれないコーデックは、SDP オファーに設定しない。></p>
					適用しない	
		3	他のメディア		適用する	利用するメディアタイプ（SDP の m=行） （application、image、message 等）
					適用しない	
		4	RTP/AVPF		適用する	このプロトコルを利用するメディアタイプ （SDP の m=行）
					適用しない	
		5	TCP		適用する	このプロトコルを利用するメディアタイプ （SDP の m=行）
					適用しない	
		6	他のユーザプレーンプロトコル		適用する	利用するプロトコル（udpt1、TCP/MSRP 等）とそのプロトコルを記述するメディアタイプ （SDP の m=行）
					適用しない	
		a. 4. 2-15	DTMF	1	DTMF の転送	”telephone-event”を利用する DTMF 転送
	適用しない					RTP パケット（みなし音声）を利用する
SIP INFO メカニズム	適用する					
	適用しない					
a. 4. 2-16	番号、ネーム、アドレス	1	サブアドレス （”isub”tel URI パラメータ）		適用する	<サブアドレスの利用に関しては、付属資料 b の規定に従う。>
					適用しない	
a. 4. 2-17	IP バージョン	1	IPv4		適用する	利用条件（制御プレーンでの利用、ユーザプレーンでの利用等）
		2	IPv6		適用しない	利用条件（制御プレーンでの利用、ユーザプレーンでの利用等）
a. 4. 2-18	付加サービス	1	悪意呼識別（MCID）		適用する	II-NNI 上で交換する最小限の情報
					適用しない	
		2	発信者番号通知（OIP） 発信者番号通知制限（OIR）		適用する	<発信者番号通知に関して、本標準の 4.2 節の規定に従う。>
					適用しない	
3	接続先番号通知（TIP） 接続先番号通知制限（TIR）		適用する			
			適用しない			
4	発信者番号非通知呼拒否（ACR）		適用する			

			適用しない	
5	着信転送サービス (CDIV)		適用する	<着信転送に関するメッセージ条件に関して、[JJ-90.27]に従う。>
			適用しない	
6	コミュニケーションウェイティング(CW)		適用する	
			適用しない	
7	呼出し保留(HOLD)		適用する	
			適用しない	
8	メッセージ受信インディケータ (MWI)		適用する	
			適用しない	
9	着信制限 (ICB)		適用する	
			適用しない	
10	話中時再呼出し (CCBS)		適用する	
			適用しない	
11	無応答時再呼出し (CCNR)		適用する	
			適用しない	
12	特定呼転送 (ECT)		適用する	サポートする ECT の種別
			適用しない	
13	呼返し音のカスタマイズ (CAT)		適用する	利用する CAT モデル (ゲートウェイモデル、フォーキングモデル、アーリーセッションモデル)
			適用しない	
14	呼返し音のカスタマイズ (CRS)		適用する	
			適用しない	
15	閉域接続 (CUG)		適用する	
			適用しない	
16	パーソナルネットワークマネジメント (PNM)		適用する	
			適用しない	
17	3者通話 (3PTY)		適用する	
			適用しない	
18	会議通話 (CONF)		適用する	
			適用しない	
19	フレキシブルアラートリング (FA)		適用する	
			適用しない	
20	アナウンスメント	セッション確立中の提供	適用する	アナウンスメントの送出方法
			適用しない	
		確立済みセッション中の提供	適用する	アナウンスメントの送出方法
			適用しない	
		通信リクエストを拒否する場合のアナウンスメント提供	適用する	アナウンスメントの送出方法
			適用しない	
21	課金情報通知 (AOC)		適用する	
			適用しない	
22	未ログイン時再呼出し (CCNL)		適用する	
			適用しない	
23	プレゼンスサービス		適用する	利用するプレゼンスサービス (3GPP TS 24.141、OMA 1.1、または OMA 2.0)
			適用しない	
24	メッセージングサービス	Page-mode でのメッセージング	適用する	
			適用しない	
		Session-mode でのメッセージング	適用する	
			適用しない	
		Session-mode でのメッセージング	適用する	
	適用しない			

		グ会議			
		24A	番号変換履歴の流通	適用する	機能を利用するサービス <番号変換履歴情報の持ち回りに関して、付属資料 f の規定に従う。>
				適用しない	
		25	他の SIP 拡張を利用する付加サービス	適用する	利用する SIP 拡張とその拡張を利用するサービス
				適用しない	
		26	複数 ID サービス (MiD)	適用しない	
a. 4. 2-19	付加機能	1	オプティマルメディアルーチング	適用する	
				適用しない	
		2	フォーキングの適用 (注 1) 注 1: フォーキングにより発生するレスポンスの処理、および Request-Disposition ヘッダは II-NNI 上でサポートされる。	適用する	"no-fork"を設定した Request-Disposition ヘッダの利用 (注 3) 注 3: "no-fork"を設定した Request-Disposition ヘッダはフォーキングの抑制に利用することができるが、接続事業者はあるサービスでフォーキングを利用する必要があるかもしれない。
				適用しない	
		3	IP マルチメディアサービスタリフ情報の転送	適用する	Content-Disposition ヘッダの値
				適用しない	
		4	IMS テレプレゼンス	適用する	Contact ヘッダ中の "+sip.clue" media feature タグの値
				適用しない	
a. 4. 2-20	SDP 行	1	m=行	適用する	利用する静的 RTP ペイロード番号
		2	b=行	適用する	利用する b=行のタイプ
		3	a=行	適用する	利用する属性値 "rtpmap" 属性に関しては、利用する "encoding names"
a. 4. 2-21	緊急サービス	1	PSAP コールバック	適用する	利用する PSAP コール識別子
				適用しない	
a. 4. 2-22	II-NNI シナリオの明示	1	II-NNI シナリオ特定のための "iot1" SIP URI パラメータのサポート	適用する	
				適用しない	
a. 4. 2-23	Mission critical サービス	1	Mission critical サービスのサポート	適用する	MBMS 転送の利用とロケーション手順のサポート
				適用しない	
a. 4. 2-24	署名検証と証明情報による発番号の検証	1	署名検証と証明情報による発番号の検証	適用する	
				適用しない	
a. 4. 4-1	SIP メソッド	1	NOTIFY メソッド	適用する	利用する INFO パッケージ名
				適用しない	
		2	SUBSCRIBE メソッド	適用する	既存ダイアログ内、外での利用 MESSAGE リクエストの内容
				適用しない	
		3	PUBLISH メソッド	適用する	既存ダイアログ内、外での利用
				適用しない	
a. 4. 4-2	課金	1	事業者間料金精算	適用する	P-Charging-Vector ヘッダの type 2 "orig-ioi"と"term-ioi"ヘッダパラメータに設定する事業者網識別子
				適用しない	
		2	中継シナリオの事業者間料金精算	適用する	P-Charging-Vector ヘッダの "transit-ioi"ヘッダパラメータに設定する事業者網識別子
				適用しない	

a. 4. 4-3	GRUU	1	Globally Routable User Agent URIs (gruu)	適用する	
				適用しない	
a. 4. 4-4	Media feature タグ	1	Media feature タグ	適用する	利用する media feature タグ名
				適用しない	
a. 4. 4-5	ISDN インターワーキング	1	ISDN インターワーキングのための User to User 呼制御情報 (uui)	適用する	
				適用しない	
a. 4. 4-6	企業網	1	私設網トラヒック (P-Private-Network-Indication ヘッダ)	適用する	<私設番号を利用した通信に当該ヘッダを適用する場合、[TS-1018]に従う。>
				適用しない	
a. 4. 4-7	番号、ネーム、アドレス	0	SIP URI	適用する	Non-global number の利用 受信を受け付ける hostport 部のドメイン名/IP アドレス
		0A	tel URI	適用する	Non-global number の利用 Request-URI/P-Asserted-Identity ヘッダにおけるこの URI の適用 <本仕様書の 4.1 節に従い Request-URI には設定しない。> <本仕様書の 4.2 節に従い P-Asserted-Identity ヘッダに適用する。>
		0B	IM URI	適用する	
				適用しない	
		0C	PRES URI	適用する	
				適用しない	
		1	番号ポータビリティパラメータ ("rn"及び "npdi"パラメータ)	適用する	<本標準の 4.1 節に従い、本パラメータを適用する。>
				適用しない	
		2	発ユーザ種別 ("cpc"パラメータ)	適用する	利用する cpc パラメータ値 <発ユーザ種別の利用については、付属資料 d の規定に従う。>
				適用しない	
3	発側回線情報 ("oli"tel URI パラメータ)	適用する	利用する oli パラメータ値		
		適用しない			
a. 4. 4-8	付加機能	1	OPTIONS メソッドのサポート	適用する	メソッドの利用目的
				適用しない	
a. 4. 4-9	IMS 緊急セッションのトラバーサルシナリオ	1	IMS 緊急セッションのトラバーサルシナリオ	適用する	利用する emergency service URN(s) Route ヘッダに PSAP URI を適用可能な場合に利用する PSAP URI
				適用しない	
i. 4-1	IP バージョン	1	IPv6	適用する	
				適用しない	
i. 4-4	キャリア ENUM インタフェース	1	キャリア ENUM インタフェース	適用する	
		2	NAPTR リソースレコードの取得に失敗した場合の番号取得事業者の IMS 網への接続	適用しない	
i. 4-5	番号、ネーム、アドレス	1	SIP URI	適用する	
		2	サブアドレス ("isub" tel URI パラメータ)	適用しない	
i. 4-6	着側 IBCF 選択方式	1	着側 IMS 網における SIP ドメイン解決のための事業者間 DNS インタフェースの提供	適用する	
				適用しない	
i. 4-7	SIP オプションタグ	1	SIP セッションタイマ(timer)	適用する	
				適用しない	
		2	暫定レスポンスの信頼性(100rel)	適用する	
				適用しない	
		3	リソース管理のネゴシエーション(precondition)	適用する	
				適用しない	
4	SIP ダイアログの置換(replaces)	適用する			

				適用しない	
		5	端末能力の伝達(pref)	適用する	
				適用しない	
i. 4-10	SDP 行	1	m=行	適用する	
				適用しない	
		2	b=行	適用する	
				適用しない	
		3	b=RR/b=RS を用いた RTCP 帯域指定	適用する	
				適用しない	
		4	a=行	適用する	
				適用しない	
i. 4-11	ユーザプレーンの トランスポート、メディア、 コーデック	1	音声メディア (m=audio)	適用する	
				適用しない	
		2	映像メディア (m=video)	適用する	
				適用しない	
		3	他のメディア	適用する	
				適用しない	
		4	RTP/AVPF	適用する	
				適用しない	
		5	TCP	適用する	
				適用しない	
		6	他のユーザプレーンプロトコル	適用する	利用するプロトコル (udpt1、TCP/MSRP 等) とそのプロトコルを記述するメディアタイプ (SDP の m=行)
				適用しない	
i. 4-12	メディア変更	1	確立済み音声メディア (m=audio) のコーデック変更	適用する	
				適用しない	
		2	確立済み映像メディア (m=video) のコーデック変更	適用する	
				適用しない	
i. 4-13	SIP メッセージボディ	1	MIME タイプ	適用する	
		2		適用しない	
i. 4-17	帯域制御	1	トークンバケットサイズの個別指定	適用する	
				適用しない	
		2	レート係数	品質クラス毎に レート係数を 規定する	適用しない
				単一のレート係数を 規定する	適用しない
		3	コーデックに対応づけたトークンバケット 速度	適用する	
				適用しない	
i. 4-18	最大同時接続数	1	片方向管理での出 SIP セッションの同時接続 数制御	適用する	利用条件 (SIP セッションの最大同時接続数、 事業者双方の出 SIP セッションの同時接続数)
				適用しない	
i. 4-19	RTP/RTCP パケット 断監視	1	RTP/RTCP パケット断監視	適用する	
				適用しない	
.	障害検知/復旧 検知	1	障害検知時の迂回	適用する	障害検知時の迂回条件を決定する。 →INVITE 送信タイムアウト、503 受信で迂回。
				適用しない	
		2	SIP レイヤにおける復旧検知方式	適用する	(※) Pilot INVITE を提供せず、OPTIONS に よる復旧検知。
				適用しない	
		3	Initial INVITE リクエストに対して 503 (Service Unavailable) レスポンス返却後、復 旧検知の OPTIONS リクエストを受信した	適用する	
				適用しない	

		際、当該対地からの Initial INVITE リクエストを受付可能な場合にのみ 200 (OK) レスポンスを返却する機能		
--	--	---	--	--

※灰色網掛けされていない項目が当社網に適用される。

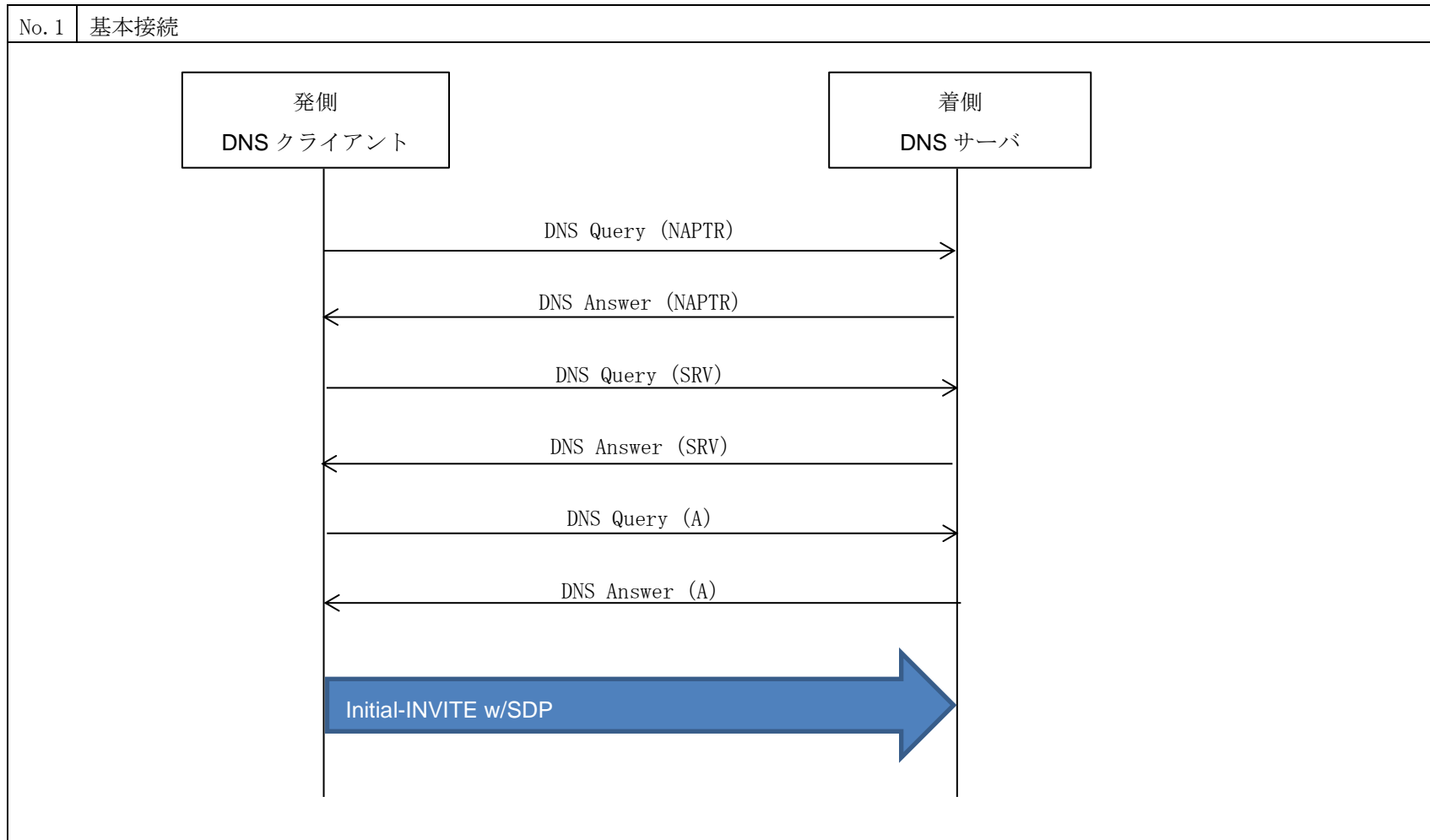
10. DNS 仕様

10.1. DNS 仕様に係る標準

DNS 仕様のベースドキュメントとして参照する 3GPP/RFC 標準は次のとおりである。

- TTC 標準 JJ-90.32 SIP ドメイン解決のための DNS 相互接続共通インタフェース (第 2.0 版)

10.2. 基本シーケンス



11. ENUM 仕様

11.1. ENUM 仕様に係る TTC 標準

ENUM 仕様は「TTC 標準 キャリア ENUM の相互接続共通インタフェース」に準拠する。ベースドキュメントとして参照する TTC 標準は次のとおりである。

- TTC 標準 JJ-90.31 キャリア ENUM の相互接続共通インタフェース (第 5.0 版)

11.2. 当社網と TTC 標準の対応

当社網と TTC 標準の対応を表 11-1 に示す。具体的なパラメータは、別途協議の上、決定とする。

表 11-1 JJ-90.31 対応表

	フィールド名	定義	接続事業者網間仕様	備考	
ヘッダ部	ID	問合せの識別子	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	QR	メッセージの種別	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	QPCODE	質問の種別	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	AA	権威サーバからの直接応答であることの識別子	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	TC	データサイズ切り落とし実施有無の識別子	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	RD	再帰問合せ要望	JJ-90.31 に従う		
	RA	再帰問合せ可否識別子	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	Z	予備 (将来利用するためのリザーブ)	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	RCODE	回答の種別	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	QDCOUNT	質問部のエントリ数	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	ANCOUNT	回答部のリソースレコード数	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	NSCOUNT	権威部のリソースレコード数	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
	ARCOUNT	追加情報部のリソースレコード数	[RFC 1035]4.1.1 節に従う		
質問部	QNAME	質問するドメイン名	[RFC 1035]4.1.2 節に従う		
	QTYPE	問合せ種別	[RFC 1035]4.1.2 節に従う		
	QCLASS	問合せクラス	[RFC 1035]4.1.2 節に従う		
回答部	NAME	所属するドメイン名	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	TYPE	RDATA フィールドの情報の意味	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	CLASS	RDATA フィールド内の情報のクラス	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	TTL	リソースレコードがキャッシュ可能な時間	JJ-90.31 に従う		
	RDLENGTH	RDATA フィールドの長さ	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	RDATA	ORDER	複数の NAPTR リソースレコードがある場合の処理の順序	JJ-90.31 に従う	
		PREFERENCE	ORDER フィールドの値が同一である NAPTR リソースレコードの処理の優先度	JJ-90.31 に従う	
FLAGS		リソースレコードの動作を指定	JJ-90.31 に従う		
SERVICES		リソースレコードを対象としているサービスを指定	JJ-90.31 に従う		
REGEXP		区切り文字 (delim-char 部) で区切られ、POSIX 拡張正規表現による置換規則 (ere 部) と置換対象となる文字列を指定	JJ-90.31 に従う		
REPLACEMENT	ドメイン出力時、REGEXP の代わりに使用 (REGEXP とは排他で、使用しないときは”.”を指定)	JJ-90.31 に従う			
権威部	NAME	所属するドメイン名	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	TYPE	RDATA フィールドの情報の意味	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	CLASS	RDATA フィールド内の情報のクラス	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	TTL	リソースレコードがキャッシュ可能な時間	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	RDLENGTH	RDATA フィールドの長さ	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	RDATA	TYPE フィールドと CLASS フィールドで指定された形式のリソースデータ	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
追加情報部	NAME	所属するドメイン名	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	TYPE	RDATA フィールドの情報の意味	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	CLASS	RDATA フィールド内の情報のクラス	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		
	TTL	リソースレコードがキャッシュ可能な時間	[RFC 1035]4.1.3 節に従う		

	RDLENGTH	RDATA フィールドの長さ	[RFC 1035]4.1.3 節に従う	
	RDATA	TYPE フィールドと CLASS フィールドで指定された形式のリソースデータ	[RFC 1035]4.1.3 節に従う	

12. 接続シーケンス

表 12-1 に示す代表的なシーケンス一覧を示す。

表 12-1 シーケンス分類一覧

No. ※1	シーケンス分類
1	基本接続 (LTE 在圏)
2	不完了呼 (パターン 1 : 欠番)
3	不完了呼 (パターン 2 : セッション確立中のアナウンスメント)
4	不完了呼 (パターン 3 : 通信リクエストを拒否する場合のアナウンスメント)
5	着信転送サービス (CDIV) (CFU)
6	着信転送サービス (CDIV) (CFNR)
10	割込電話第 2 呼
11	ナンバーシェア (パターン 1)
12	ナンバーシェア (パターン 2)

※ 1 : シーケンス No. 1, 10, 11, 12 は当社網は着側の網
 シーケンス No. 2, 3, 4, 5, 6 は当社網は発側及び着側の網

